

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-76868

(P2006-76868A)

(43) 公開日 平成18年3月23日(2006.3.23)

(51) Int.C1.	F 1	テーマコード (参考)
CO5G 3/02	CO5G 3/02	4H011
AO1N 25/00	AO1N 25/00	1O1
AO1N 25/02	AO1N 25/02	4H061
AO1N 25/08	AO1N 25/08	
AO1N 43/16	AO1N 43/16	A

審査請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 4 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2004-296927 (P2004-296927)	(71) 出願人	504379855
(22) 出願日	平成16年9月9日 (2004.9.9)		大野 忠昭
			埼玉県入間市扇町屋3丁目2番8号
		(74) 代理人	100074387
			弁理士 松永 善藏
		(72) 発明者	大野 忠昭
			埼玉県入間市扇町屋3丁目2番8号
		F ターム (参考)	4H011 AC01 BA01 BA06 BB08 BB20 DA01 DA13 DD04 DG06 4H061 AA01 AA02 CC01 CC41 CC42 DD07 EE02 EE21 EE61 GG45 GG48 KK02 KK07

(54) 【発明の名称】防虫、除虫性肥料の製法およびその製品

(57) 【要約】

【課題】植物の成育に有効な成分を持つ物質を各種混合して、防虫、除虫性肥料を得ることを目的とする。

【解決手段】トレハロース粉末、貝化石粉末、糖蜜を水分を加えて混合し、粉殻に一定時間に含浸させ、水分を除いて後、米糠を加え、醗酵させて得ることを特徴とする防虫、除虫性肥料の製法、トレハロース粉末、貝化石粉末、糖蜜を水分を加えて混合し、粉殻に一定時間に含浸させ、水分を除いて後、米糠を加え、醗酵させて得ることを特徴とする前記記載の防虫、除虫性肥料、およびトレハロース粉末、貝化石粉末、糖蜜を水分を加えて混合し、粉殻に一定時間に含浸させ、水分を除く際に生ずる残存水分からなる防虫、除虫剤。

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

トレハロース粉末、貝化石粉末、糖蜜を水分を加えて混合し、粉殻に一定時間に含浸させ、水分を除いて後、米糠を加え、醸酵させて得ることを特徴とする防虫、除虫性肥料の製法。

【請求項 2】

トレハロース粉末、貝化石粉末、糖蜜を水分を加えて混合し、粉殻に一定時間に含浸させ、水分を除いて後、米糠を加え、醸酵させて得ることを特徴とする請求項1記載の防虫、除虫性肥料。

【請求項 3】

トレハロース粉末、貝化石粉末、糖蜜を水分を加えて混合し、粉殻に一定時間に含浸させ、水分を除く際に生ずる残存水分からなる防虫、除虫剤。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この発明は、野菜、草花、穀類などに施用する防虫、除虫性肥料の製法およびその製品に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

食用となる野菜類について、農薬を使用することの危険性については夙に問題化していることであるが、全く肥料を施さず、あるいは防虫対策をとらないで農業栽培を行うことは、専業的には大幅な減収を伴い、不可能に近いことと云わねばならず、それらの対策に苦慮するところである。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

この発明は、植物の成育に有効な成分を持つ物質を各種混合して、画期的な防虫、除虫性肥料を得るものである。

【課題を解決するための手段】**【0004】**

トレハロース粉末、貝化石粉末、糖蜜を水分を加えて混合し、粉殻に一定時間に含浸させ、水分を除いて後、米糠を加え、醸酵させて得ることを特徴とする防虫、除虫性肥料の製法、およびトレハロース粉末、貝化石粉末、糖蜜を水分を加えて混合し、粉殻に一定時間に含浸させ、水分を除いて後、米糠を加え、醸酵させて得ることを特徴とする前記記載の防虫、除虫性肥料、およびトレハロース粉末、貝化石粉末、糖蜜を水分を加えて混合し、粉殻に一定時間に含浸させ、水分を除く際に生ずる残存水分からなる防虫、除虫剤。

【発明の効果】**【0005】**

この発明の防虫、除虫性肥料の主材料として用いる三種の中、トレハロースは生体の生育に必要な有効な成分を持ち、数々の優れた基本物性、機能特性を有するものであり、貝化石粉末は、各種のミネラルが含有されており、土壤改良剤として有効であり、また醸酵を促進し、糖蜜は肥料として有効な物質であり、これら三種の成分がもたらす相乗的效果によって、この発明の防虫、除虫性肥料を栽培使用土に混入することで、従来、除虫ができなかったキャベツ、白菜などの葉菜類に寄生する青虫などを充分に除くことができ、この発明の防虫、除虫性肥料を使用後、それら葉菜類はその葉、茎などを侵されることなく、成育が順調となっている（栽培テスト完了済み）。

【発明を実施するための最良の形態】**【0006】**

トレハロース粉末、貝化石粉末、糖蜜を水分を加えて混合し、粉殻に一定時間に含浸させ、水分を除いて後、米糠を加え、醸酵させて得ることを特徴とする防虫、除虫性肥料の

10

20

30

40

50

製法、およびトレハロース粉末、貝化石粉末、糖蜜を水分を加えて混合し、粉殻に一定時間に含浸させ、水分を除いて後、米糠を加え、醣酵させて得ることを特徴とする前記記載の防虫、除虫性肥料。

【実施例 1】

【0007】

この発明の防虫、除虫性肥料の主材料として、トレハロース〔たとえば商品名「トレハ」（粉末状）として、株式会社 林原（岡山市下石井1-2-3所在）より現在販売中〕、貝化石粉末〔海洋生物が化石化したものの粉末、たとえば商品名「ナチュラル」として株式会社ケー・エム・エー（東京都港区虎ノ門4-1-11-803所在）より現在販売中〕、糖蜜の三種を用いる。すなわちトレハロース粉末、貝化石粉末、糖蜜を1:1:2の比率に、必要量（たとえば、150リットルの水量に、トレハロース粉末0.5リットル、貝化石粉末0.5リットル、糖蜜1リットル）を調整し、適宜の容器、たとえば合成樹脂性容器中に入れよく混合する。この混合体中に粉殻を網目状の囊に入れて約7日間程浸漬する。その後、水分を除き、適量の米糠を加えて、好ましくは木製の容器内に入れて、醣酵、発熱の過程に入り、4日目において約60度Cの発熱状態に達し、以後次第に醣酵が進展する。そして約10日間を経て、粉殻内に醣酵体が充分に含浸させたところの、この発明の防虫、除虫性肥料を得ることができる。

【産業上の利用可能性】

【0008】

この発明の防虫、除虫性肥料は取り扱いが容易であり、それを栽培使用土に混入することで、従来、除虫ができなかったキャベツ、白菜などの葉菜類に寄生する青虫などを除くことができ、それら葉菜類はその葉、茎などを侵されることなく、成育が順調となっているが、草花の肥料としても同様に有効であり、さらに広く穀類などの肥料として、無農薬、有機栽培の一環として有益である。なおまた前述のこの発明の混合体中に、粉殻を網目状の囊に入れ、必要日数の間浸漬し、その後、水分を除く際に生ずる残存水分を、防虫、除虫剤として、一旦、水で薄めて、作物に応じて適当量、施すことによって、それらの生育に良好な品質とすることにも有効である。

フロントページの続き

(51)Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
A 0 1 N 61/00 (2006.01)	A 0 1 N 61/00	B
A 0 1 N 65/00 (2006.01)	A 0 1 N 65/00	Z
C 0 5 G 1/00 (2006.01)	C 0 5 G 1/00	Z
C 0 5 D 3/02 (2006.01)	C 0 5 G 1/00	A
C 0 5 F 5/00 (2006.01)	C 0 5 D 3:02	A
C 0 5 F 11/00 (2006.01)	C 0 5 F 5:00	
	C 0 5 F 11:00	